

裁判官会議（第8回）議事録

平成25年3月6日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、田原、櫻井、竹内、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、
寺田、大橋、山浦、小貫各裁判官
竹崎長官議長席に着く。

議事

1 自動車運転による死傷事犯の罰則の整備に関する法制審議会刑事法部会の議決について

今崎刑事局長から、別紙第1に基づき、標記の議決について報告があった。

2 人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官等については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命等については、原案どおり決定し、3の裁判官の再任等については、要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第3記載の者を別紙第4の理由で判事に任命されるべき者として指名しないこととしたほか、別紙第5のとおり決定及び報告がされ、4の判事の転補等、5の判事補の転補等、6の簡易裁判所判事の転補等、7の裁判官の民間企業長期研修及び日本銀行研修並びに8の裁判官の特別研究については、いずれも原案どおり決定した。

- (2) 安浪人事局長から、別紙第6に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 札幌高等裁判所長官山崎恒の依願免本官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）大橋寛明を札幌高等裁判所長官に補し、その後任者を札幌地方裁判所長佐久間邦夫とし、その後任者を旭川地方、家庭裁判所長奥田正昭とし、その後任者を札幌地方裁判所判事渡邊康とする。

イ 札幌家庭裁判所長清水研一の依願免本官に伴い、東京高等裁判所判事孝橋宏を札幌家庭裁判所長に補する。

ウ 大阪高等裁判所判事紙浦健二の任期終了に伴い、津地方、家庭裁判所長山下郁夫を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を横浜地方、家庭裁判所川崎支部長藤山雅行とする。

午前11時22分終了

職 長

竹崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

(別紙第2)
裁判官会議資料
(3月6日閉会)

裁判官会議付議人事関係事項

(平成25年3月6日提出)

目 次

1	裁判官の退官等について	1
2	裁判官の新規任命等について	4
3	裁判官の再任等について	5
4	判事の転補等について	6
5	判事補の転補等について	48
6	簡易裁判所判事の転補等について	80
7	裁判官の民間企業長期研修及び日本銀行研修について	100
8	裁判官の特別研究について	100

(注) コメント (日付け) について

依願退官について3月31日付けのもの、判事、判事補及び簡易裁判所判事の転補等について4月1日付けのものに記載を省略した。